

I. 組合の経営方針と経営管理体制

1. 経営方針

〔J A あいら伊豆のめざす姿〕

- 「農の豊かさ」を次世代に伝えます
- 「暮らしの豊かさ」を組合員、地域住民に提供します
- 「心の豊かさ」を地域とともに育みます

〔基本理念〕

J A あいら伊豆は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります

- J A あいら伊豆は、人と自然を大切にします
- J A あいら伊豆は、自然を大切にします
- J A あいら伊豆は、社会の発展に貢献します
- J A あいら伊豆は、豊かな暮らしの実現に貢献します

〔J A あいら伊豆のめざす姿〕

- みなさまから信頼されるJ Aをめざします
- 地域から必要とされるJ Aをめざします
- 社会に誇れるJ Aをめざします

2. 経営管理体制

〔経営執行体制〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される総代会の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される理事会が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

平成29年6月の総代会の役員選任にあたっては、改正農協法の理事構成要件に適用するよう、また、自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を進めるため、認定農業者等の地域農業の担い手や、J A事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。